大熊町教育施設新築事業基本構想・基本計画策定支援業務委託 プロポーザル審査講評

大熊町では、原発事故から8年以上にわたり全町避難を経験した。平成31年4月に居住制限区域の大川原地区、避難指示解除準備区域の中屋敷地区においてそれぞれ避難指示が解除され、ようやく町内への帰還が叶った。しかしながら、避難指示解除は一部に過ぎず、多くの町民が町外での避難生活を余儀なくされている状況は現在も続いている。町は避難指示が解除された地域を復興の足がかかりとし、新しいまちづくりを進めている。

このような状況の中で、「学校を核として地域づくりや世代を超えた交流ができる施設」を町内に建設することが必要である。町土復興の第一歩として整備が進む大川原地区復興拠点において、町役場新庁舎や復興住宅、商業施設、福祉施設等に加え、学校教育を実現するとともに地域住民も学び直しができる複合型施設を整備することとし、今般の基本構想・基本計画策定支援業務公募型プロポーザルを実施することとなった。この施設は大熊町において質の高い教育を担保し、復興を担う人材育成を目指す環境をつくる施設であるとともに、地域とのつながりを図る機能を果たす役割が求められる。

プロポーザル審査を実施するにあたり、参加資格者を募集したところ4者の応募があり、 書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングを実施した結果、優先交渉権者として教育環境 研究所が選定されるに至った。

選定にあたっては、大熊町ならではの学校教育の実現、地域住民も学び直す複合型施設構想の実績の他、施設の機能性、スケジュール管理、コスト管理について、短期間で確実に計画を取りまとめることが可能か等の視点から、4者の提案を多様な尺度で評価し、審査委員会での議論を進めた。

4者ともに本町のこれからの教育に創意ある提案をいただいたが、優先交渉権者として 選定された教育環境研究所の提案については、町の現状と実態を的確に捉えた提案となっ ており、基本構想策定の点から精通しているとの意見が多く、高い評価が得られた。特に本 業務を進める上での課題とその解決に向けた方向性について、独自性、先進性のある提案内 容となっており大変優れていた。一方で、組織的実施体制の更なる充実を望む声も挙げられ た。

大川原地区の新しい教育施設は、大熊町の復興のシンボルとして、子どもが育つ学校、地域住民も育つ学校としての役割が求められる施設として、今後の学校建設のモデルとなるような計画策定を期待したい。

大熊町教育施設新築事業基本構想・基本計画策定支援業務委託公募型プロポーザル 審査委員会 委員長 末永 幸弘